

令和7年度「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」活用事業一覧【推奨事業メニュー分】

交付決定額：62,767千円

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要	事業費 (単位：千円)	実施期間	
					事業開始	事業終了
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	生活支援緊急助成事業	①食料品等及び灯油の価格高騰の影響を受ける低所得世帯の経済的負担を軽減。 ②対象世帯1世帯あたり31,100円を給付 ③住民税所得割非課税世帯（一部世帯を除く。除かれた世帯は事業No.10生活支援券給付事業にて支援を行う。）	60,218	R8.1	R8.5
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	生活支援券給付事業（R6補正対応事業）	①エネルギー価格や物価高騰の影響を受けている住民税課税世帯（3万円給付の対象外の世帯）の生活を支援するため、町内事業所で使用できるよう配布した生活支援券の換金を行う。 ②対象1世帯あたり7千円分 ③住民税課税世帯（3万円給付の対象外の世帯）	37,943	R7.4	R8.3
3	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業省エネルギー設備更新支援事業	①エネルギー価格高騰により経営環境に影響を受けている中小企業者への支援として、省エネルギー化に向けた設備更新に要する経費に対して補助金を交付する。 ②対象経費の2分の1、補助上限1,000千円 ③町内に事業所を置く中小企業者及び小規模事業者で、交付申請後も町内で事業を継続する意思を有している事業者	10,000	R7.4	R8.3
4	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ・断熱化住宅リフォーム緊急支援事業	①エネルギー価格が高騰する中、自己所有で本人が居住する住宅の省エネ・断熱化のリフォーム工事を行う者を支援するため補助金を交付する。 ②対象経費の15%、補助上限150千円 ③対象リフォーム工事を行う町内に住民登録している個人	2,500	R7.4	R8.3
5	③消費下支え等を通じた生活者支援	家庭用防犯カメラ購入費補助事業	①エネルギー・食料品等の物価高騰が続く中、家庭用防犯カメラを購入・設置する者に対して補助金を交付することを通じて、犯罪発生の抑止を図るとともに、消費下支えをによる生活者の支援を行う。 ②対象経費の2分の1、補助上限30千円 ③自ら居住する住宅に家庭用防犯カメラを購入・設置する、町内に住民登録している個人	500	R7.6	R8.3
6	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	酒蔵等原料米高騰支援事業	①米の価格高騰により原材料価格高騰の影響を受けている日本酒・味噌等の製造業者を支援するため補助金を交付する。 ②令和7年産米の仕入れ1俵あたり2千円、1事業者上限2,000千円 ③町内に事業所を置く日本酒・味噌等の製造業者	10,000	R7.6	R8.3
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策事業（前期）	①米価等の高騰に伴う社会福祉施設等における食材料費の負担軽減を図り、事業の安定的な実施を支援する。 ②食材料費 ③介護保険施設等、障害者支援施設等	3,906	R7.7	R8.3
8	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	低所得世帯熱中症予防・省エネエアコン購入支援事業	①エネルギー価格が高騰する中、低所得世帯のエネルギー消費抑制と熱中症対策に資するため、エアコン未設置住宅に住む対象世帯が省エネ性能が高いエアコンの購入した際の費用を助成し、対象世帯の負担軽減を図る。 ②対象1世帯あたり50千円（上限） ③住民税均等割非課税世帯かつ現に居住している住宅においてエアコン未設置の世帯	1,000	R7.5	R7.12
9	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食物価高騰対策支援事業	①物価高騰による食材費の上昇により、学校給食費で賅っている給食材料費では給食の質・量を維持することが困難なことから、材料費上昇分について保護者が負担する給食費を値上げすることなく、町が支払う給食材料費の加算を行うことにより、子育て世帯の負担を軽減する。 ②給食材料費上昇分相当額 ③町内小中学校児童生徒保護者（教職員を除く）	13,038	R7.7	R8.3
10	①食料品の物価高騰に対する特別加算	生活支援券給付事業（R7補正対応事業）	①物価高騰の影響を受けている住民税課税世帯等の生活を支援 ②町内事業所限定で使用できる生活応援券（25千円分）を発行給付 ③生活支援緊急助成事業（事業No.1）対象外世帯 ※商品券発行及び郵送等の費用のみ。換金委託に係る費用は令和8年度当初予算（R8実施計画）において執行する。	6,756	R8.1	R8.5

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要	事業費 (単位：千円)	実施期間	
					事業開始	事業終了
11	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費無償化事業	①物価高騰の影響を受けている小中学生を子に持つ保護者の負担軽減 ②令和8年1～3月分の給食費相当額（町外就学又は食物アレルギー等弁当持参の場合は相当額の補助金交付） ③町内小中学校児童生徒保護者（教職員を除く）	11,351	R8.1	R8.5
12	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策支援事業（後期）	①物価高騰の影響を受ける社会福祉施設等における光熱水費及び食材料費の負担軽減を図り、事業の安定的な実施を支援。 ②光熱水費、食材料費 ③介護保険施設等、障害者支援施設等	19,338	R8.1	R8.5
13	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	運送事業者等エネルギー価格高騰支援事業	①ガソリン等エネルギー価格高騰の影響を受けている運送事業者等の経営への影響緩和。 ②対象車両1台あたり10千円 ③トラック・運送事業者、貸切バス事業者、タクシー事業者等	1,500	R8.1	R8.5
14	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	施設園芸等燃油支援事業	①燃油価格高騰の影響を受けやすい施設園芸農家等の負担軽減。 ②対象期間に購入した灯油及びA重油料1ℓあたり9円 ③施設園芸農家	900	R8.1	R8.5
15	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	酪農経営安定対策事業	①飼料価格高騰の影響を受けている酪農経営体の生乳生産費用の負担軽減 ②対象期間に出荷する高品質生乳量1kgあたり3円 ③酪農経営体	1,890	R8.1	R8.5
16	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	肉用牛畜産経営安定対策事業	①飼料価格の高騰に加え肉用子牛の価格低迷の影響を受けている畜産経営体の生産費用の負担軽減。 ②対象期間に出荷した子牛1頭あたり10千円 ③畜産経営体	2,800	R8.1	R8.5
合 計				183,640		

※事業費は資料揭示時点において交付決定を受けた実施計画の金額です。